

報道関係者 各位

令和3年7月1日(木)

【照会先】

子ども家庭局 母子保健課

専門官 田中 早苗 (内線 4981)

係長 二見 朝子 (内線 4982)

(電話代表) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2544

「第10回健康寿命をのぼそう!アワード(母子保健分野)」の応募受付を開始します ～募集期間は7月1日(木)から8月23日(月)～

厚生労働省では、平成27年度より開始した「健やか親子21(第2次)」において、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、取組を推進しています。

平成27年度より「健康寿命をのぼそう!アワード」に「母子保健分野」が創設され、今年度、母子保健分野では7回目のアワード開催になります。

7月1日より、母子の幸せで健康な暮らしを支援するための優れた取組を行う企業・団体・自治体を表彰する「第10回健康寿命をのぼそう!アワード(母子保健分野)」の応募受付を開始しています。



〈実施概要〉

応募期間: 令和3年7月1日(木)～令和3年8月23日(月)

募集部門: 1. 企業部門 2. 団体部門 3. 自治体部門

応募対象: すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、母子の幸せで健康な暮らしを支援するための優れた取組を行っている企業・団体・自治体

応募方法: 「健やか親子21(第2次)」ホームページ内の「第10回健康寿命をのぼそう!アワード(母子保健分野)」特設ページでご案内する登録フォームより、令和3年8月23日(月)までに、ご応募ください。

【第10回健康寿命をのぼそう!アワード(母子保健分野)特設ページ】

http://sukoyaka21.jp/award_list/kenkou-award2021

応募費用: 無料

表彰: 厚生労働大臣/最優秀賞(1件)、優秀賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各1件)
子ども家庭局長/優良賞(企業部門、団体部門、自治体部門 各5件程度)

表彰式: 令和3年11月にオンラインで開催予定

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる可能性があります。詳細が決定次第

「健やか親子21(第2次)」公式ウェブサイトで公表します。

【健やか親子21(第2次)公式ウェブサイト】 <http://sukoyaka21.jp/>

主 催：厚生労働省

※「健やか親子21(第2次)」とは



健やか親子21

「健やか親子21」は、平成 13 年から開始した、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を、みんなで推進する国民運動計画です。母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。平成 27 年度からは「健やか親子21(第2次)」が開始され、令和3年度からは成育基本法*の趣旨を踏まえ、取組の普及啓発を行っています。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義や、少子化社会において、国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動(健康日本 21)の一翼を担うものです。

*成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律

「第 10 回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)」に関する問い合わせ

第 10 回 健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)事務局(小学館集英社プロダクション内)

E-mail: sukoyaka21@shopro.co.jp

電話 : 03-3515-6862 (平日 10 時~17 時)

※第 10 回健康寿命をのばそう！アワード(母子保健分野)事務局は、厚生労働省子ども家庭局の委託事業の一部として(株)小学館集英社プロダクションが運営しています。